

平成 28 年度 第 3 回山鹿市子ども子育て会議 議事録

1 開催日時 平成 29 年 3 月 23 日（木） 15：00～

2 開催場所 市役所 4 階 402 会議室

3 出席者

【委員出席者 16 名】

伊藤会長、阿蘇品委員、星委員、迎田委員、木村委員、田代委員、有働委員、藤森委員、星子委員、松見委員、廣瀬委員、富田委員、中島委員、中山委員、松尾委員、城委員

【事務局 6 名】

木村部長、大森次長、村上課長、菊川審議員、鬼塚係長、古川係長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 「山鹿市子ども憲章」唱和

(3) 市長あいさつ

(4) 会長あいさつ

(5) 議事

①子ども・子育て支援事業計画の変更について

②その他

・病後児保育事業について

・認定こども園について

(6) 閉会

～議事～

【会長】

それでは今日の議事ですけれども、2つございます。まず1つめが子ども・子育て支援事業計画の変更についてです。事務局の方から説明をして頂きたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

【事務局】

まず中身に入ります前に、本日お配りした資料としまして前回も会議の中で木村委員さんの方からお話があったかと思ひます、旧市町別の出生数と町管内の施設の状況ということで話があったかと思ひます。改めて今回資料の方として提出をさせて頂いているところではご確認頂ければと思ひます。出生数につきましては旧市町別の出生数を取りまとめた物でございます。また、別件の資料としまして、山鹿市管内の保育園・幼稚園・認定こども園の数ということでお示ししております。平成28年度につきましては施設として27施設、保育園が24、幼稚園が2、認定こども園が1ということで山鹿市管内に27の施設がございます。平成29年度4月におきまして鹿北の3つの保育園が統合いたしまして、1つの保育園として、まほろば保育園ということで、実質2つの施設が減るような形となります。29年度の4月につきましては全部の施設で25施設というような状態でございます。

それでは事業計画の変更ということでご説明させて頂きます。前回の会議の中で、山鹿市の事業計画の変更ということでお話をさせて頂きました。その中で、承認を受けたかと思っております。具体的に、今回県の方へ事業計画の変更の協議の提出を致しました。内容につきましては、4ページをご覧頂きたいと思ひます。右側が当初の計画、左側が今回見直しを行ったものでございます。赤でしてあります部分が見直しを行った部分でございます。具体的には量の見込みとその確保方策というところで変更をしたところです。前回出生数の説明をして、なかなか分かりづらい部分があったかと思ひます。今回新たに資料をつけさせて頂きました。カラーの印刷でグラフが入っているものでございます。こちらの方で確認頂ければと思ひます。前は出生数の減少ということで、そちらをメインで数字だけでお示しをした部分がありますので、今回別の作り方で比較をしたものです。今回の資料は、就学前の児童数をメインにとってきております。

まず上のグラフですけれども、棒グラフ水色の部分が就学前の児童数です。4月の時点ですけれども0歳児から5歳児の子どもさんということと、同じく隣のグラフが実際に保育園・幼稚園・認定こども園に入所している入所児童数ということで確認頂きたいと思ひます。棒グラフの数字につきましては左の数字500から3000までありますけれども、こちらが目盛としてご確認頂きたいと思ひます。

具体的な数字につきましては、真ん中の表の数字が、こちらのグラフに反映しているところです。例えば、21年度就学前児童数として0歳児から5歳児まで2,654人ということになっております。その内、保育園または幼稚園等に通っている子どもさんが2,035人というようなところでご覧頂きたいと思ひます。棒グラフの方で水色を見て頂きますと出生数の減少ということで、全体的に減少傾向にあるということが見て取れるかと思ひます。中には年度によって違いはございますけれども徐々に減少傾向、就学前として見た場合に減少傾向にあるかと思ひます。

一方、黄色の部分の入所児童数を見て頂きますと、就学前の児童に比べて、減りが少ないと言ひますか、入所児童数あまり変わらないような状況、逆に中には上がっているような状況と見てとれるかと思ひます。このような状況がどういった現象が起こっているのか改めて考えてみますと、確かに出生数は減少傾向にあると言ひますが、入所児童数につきましては一定の所で推移を保っております。

下のグラフを見ていきますと0・1・2歳の所謂3歳児未満の部分の入所児童数、出

生数が減少している割には0・1・2歳の入所児童数は変わらない。もしくは若干増加傾向にあると見て取れるのではないかとこのところでは。一番下の表につきましては3歳児から5歳児の部分です。教育希望の3歳児から5歳児さんについて、これも年度で数値を比較したものです。幼児教育希望というのは、幼稚園に入園を希望されるということで、21年度につきましては229名の幼稚園の園児があったのですが、28年度でいきますと166人に対しまして、保育園に通っている3歳児から5歳児につきましては、21年度1,047人に対しまして、28年現在は1,068人です。こちらの方も先に会長の方からお話がありましたように、女性の社会進出という風な形で子どもを産んでも早く仕事に就こうとするご家庭が増えてきていると見て取れるのではないかと考えております。

これをふまえても、今回の事業計画の見直しということで変更をしたわけでございます。一つは教育認定の部分で、量の見込みよりも現状に合わせて下げまして、新たに計画時点で保育の2号認定ですけれども、量の見込みをあまりにもしていた部分がありますのでその部分に変更したところです。また、3号認定の部分で、こちらもより現状に近づけて計画の見直し、まずは量の見込みの変更を行ったということです。

それに対しまして確保方策こういった形で確保していくか決定していく、どうしてもその部分で足りない部分、3号認定の部分が現在の保育園の方では非常に厳しいということで今回新たに特定地域型事業の方で家庭的保育等の事業で、0歳・1歳・2歳の確保をしていきたいということで事業計画の変更を行いました。こちらにつきましては、県の方にも実際協議の方を行いまして、県の子ども子育て会議の方にも認可の予定で承認を得ているところがございます。詳細については難しい部分もありますけれども、今回より現状に合わせたところで計画の変更を行ったということで、ご報告に変えさせていただきます。よろしくお願い致します。

【事務局】

続きまして、確保方策の変更の分で数値が入ってきているかと思っております。その中で特定地域型保育事業の数値が3号認定の部分で入っているかと思っております。家庭的保育につきましては資料の6・7ページに載せております。認定するのは1名から5名で保育士1名に対して5名まで受け入れができます。保育園等の認可につきましては県の認可になってはいますが、家庭的保育事業につきましては、市の認可事業です。認可に関しましては、5ページに規則を載せています。3条の山鹿市子ども子育て会議の意見を聞くということで議題を入れさせて頂いております。

家庭的保育事業認可までの流れとして、2ページに載せています。事業をされるところから事業申請があり、市が書類の記載内容等の審査・現地確認をし、面接をした上で、不備が無ければ子ども子育て会議で資料を出して委員の皆さんにご意見を聞かせて頂きたいと考えております。ご意見を頂いた分を踏まえまして、庁内の委員会の中で決定していきたいと考えています。家庭的事業の申請があり、審査等終わった段階で皆様方にご意見を頂くという風にさせて頂きたいと思っております。現在は申請が挙がっていませんが、29年度中には2か所事業を取り組みたいと声を上げられているところもあります。平成29年度の会議の中で皆さんからご意見を頂くという形で進めさせて頂く

うと考えております。

【会長】

説明が色々ありましたがなかなか理解がついていけない部分があるかと思えますけれども、1ページに戻って頂きまして事業計画の一部変更するというご提案がありました。理由の説明があつて確保方策ということで、先ほどの表の新旧対比を見てもらいまして、それぞれ変えるというところです。それから特定地域型保育事業というところでここに一定の数を見込んでいるということで家庭的保育事業の説明があつたという流れであつたと思えます。質問をはじめいくつかご意見もあろうかと思えますのでお伺いしたいと思えますが、以上の説明の点でどの点でも構いませんので、出して頂けたらと思えますがどうでしょうか。

【委員】

変更ということで変更される分には構わないのですが、そもそも最初何で旧の数字が現状に比べて少ない数字だつたかということです。減るという風に見込んでいたという事ですか。

【事務局】

計画の作成は27年度から5カ年の計画という事で、前年から計画を立てるにあつて、それまでの傾向と出生数という状況を見ていた時に出生数が下がっているということで、基本的に全施設、子ども自体が少なくなっていくというような見込みを立てたという部分で、見込みの誤りがあつたかと、詳しく中身を見ていきますと、子どもは減っているのだけれども施設、特に保育所の部分、0歳・1歳の部分が出生数の部分と比べて減らないという実状が今回改めて分かつたということで、当初の計画時点の見込みの誤りが大きな要因であつたと思っております。

【委員】

実際減っているわけですがけれども、この予算だけで結局予算に反映するじゃないですか見込み数は、山鹿市内の学校を統廃合も進んで学校も減っているのだけれども、子どもが減っているからって数を合わせて予算を減らしていく考え方よりも、人数は減っているけど一人当たりの費用を増やすくらい気持ちが必要なんじゃないかなと思うのですが、特に「子どもは宝だ」宣言をしているのだから。子が減って例えば今度統廃合で2校が1校になって1校分予算が減るのだったら何の意味もないわけですよ。単なる予算調整のための統廃合でしかないわけだから、少なくとも現状維持は最低レベルだと思います。その辺も含めて、子どもに対するお金、教育予算全般は考えて頂きたいなと思います。

【事務局】

よく、学校の統合で予算削減じゃないかのご意見を頂きます。ただ現実的には統合したからといって山鹿市の負担が大幅に減るわけじゃございません。要は学校という

のは、ほとんど人件費で回っております。8割は人件費と言われております。その大半は、職員先生方の費用ですので、例えば実績と致しまして、鹿北の小学校3校が統合して1校になりました。先生の数も半分程度になっておりますので、県としての負担は大きく減っているかと思えます。

ただ、現実的には山鹿市はその他の経費、その他の支援も必要になります。そういった部分で差し引きますと、さほど経費的に圧縮するものではありません。またそれを統合する目的でもありません。本来は子ども達の数も減って切磋琢磨できる環境がなかなか作りにくい、いい意味での子ども達に競争をしてほしいといった意味で子ども達の数もある程度まとめて確保して教育環境を整える、そういった目的でございます。今の鹿北小学校が新しい学校になりました。環境は間違いなく良くなっております。学習環境だけでなく施設面で環境も改善しております。教育目的での統合でございますのでご理解をと思えます。

一方で山鹿市としましては、学力もそうですが支援を必要とする子ども達。そういった子ども達に特に重点的に配置をしております。サポートティーチャーにしましても、県の費用以外でも山鹿市の費用で新たにプラスして配置をしております。そういったことから、こういった面で子ども達の教育環境をもしくは子育て環境を良くするかご意見がありますが、まずは支援を必要とする子ども達、経済的に恵まれない子ども達。そういった部分には手厚く支援をしていきたいと思っております。

【委員】

一人当たりにかかる金額は増やすのが必要だと思います。現状維持というか子どもが減って大事にしようとしたら、予算で考えたら一人当たりの金額は増えるわけですから。ぜひ頑張って頂いて教育予算を確保して頂きたいと思えます。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

要望も含めてですね。ただしですね、最初に頂いた平成28年29年度の施設の変更ですけれども、先ほどの小学校の話もありますけれども14・15・16の3保育園を一つにするということで減少があるわけですね。施設が減るということをしていて、その25の中で数をこれまで以上に増やそうとしているというやり方をされていて、一方でこうした施設を統廃合しながらまだ海のものとも山のものとも分からない家庭的保育事業に踏み込むというね。今までの保育園で良かったのではないかという声も生まれてくる可能性はありますよね。厳しい予算で重点的配分ということもわかりますけれども、それをどう具体的な施策として数字に落とし込んでいくのかというのが、ここでも含めて考えるべきポイントかなという風に聞いておりましたけれど。

平たくいうと保育園の方が安心できるし、良いと、家庭的保育を作ってもそんなに数は伸びないし、今まで有るものをちゃんと残しといてやっという方がいじゃないかといった声も当然起きてくるというところで、どういう戦略を取るのかを考えていく、

そういうきっかけとしていかないといけないかと聞いておりましたけれど。保育教育に色んな取り組みがありますので、どこにどうお金を流すのかという苦労ぶりが今の説明でありましたけれど、私としてもこの計画の意味をどう考えていくのかというところと繋げていきたいと思います。他に何かご質問やご意見ありましたら、お伺いしたいと思いますがどうでしょうか。

【委員】

確保方策の中の特定地域型事業ですが、事業所内保育というのはこれまで存在しなかったのか、その辺の数字が存在すれば入れとくべきかと思ったのですが。

【会長】

これまでそうした類のものはあったのかと、どうですか

【事務局】

当初の計画の時点、28年度におきましては、特定地域型保育事業実施されている所は山鹿市内ではございません。事業所内保育、例えば院内保育といったものですとか、そういった部分はありますけれども、特定地域型保育事業の中にはその部分は入っていません。

【委員】

それは特定型地域事業じゃないってことですね。

【会長】

今の形のものは事業所内保育事業としては上がっていないけれどもていう。行われているけれども。この事業としては位置づいていないということでもいいですかね。

【事務局】

はい。

【会長】

地域型保育事業という形で山鹿では実施されておらず、今回家庭的保育というのに初めて踏み込むというご提案ですね。今、若干説明がありましたけれど7ページのところにも職員室や職員資格保育室・給食について書いてありまして、これから2つ目のところですね。市町村によりましては小規模保育けっこう取り組んでいまして小規模保育のA型、保育園と連携しながら取り組んでいるところがありまして、その地域性もあろうかと思いますが、今回家庭的保育事業というところですよ。家庭的保育者といったら名前なんかも上がっていますが、そういう基準が示されているところですが、といった説明でよろしいでしょうか。何かご意見ございますか。

【委員】

今有るのは確保方策として、計画ではどこにも数字は出せないのですね。どこかに入れる必要は何もないですか。

【委員】

今ある院内保育所として2か所あるのがどこにも数字の中に入っていないのが、ということですね。

【委員】

確保方策としての時点で私が考えているのと考え方が違うのかもしれない。その点の理解が出来てない。

【事務局】

当初事業計画を作るに当たってはですね、あくまで認可保育園及び幼稚園、認可子ども園の事業計画ということで認可外保育所・院内保育所・山鹿市に2か所ございませけれども認可外については事業計画の中には折り込まないというところで指導がありまして、例えば山鹿市内の子どもをどう確保するか、あくまでも認可保育園・幼稚園でどう確保するか、確保方策を作りなさいとありまして、実際、山鹿市では院内保育・認可外保育を利用されているお子さんがいらっしゃるのは事実ですけれども、計画の中には織り込まれていないところでございます。

【会長】

アンケートを取った時に現在認可外保育施設なのだけでも、希望があれば認可されている、アンケートの中に数を盛り込んで希望されている方が全員認可に入れるように計画には数字上は工夫してあるとのことですが、実際なかなかそうになっていないという。どうしても認可外で行きたいという人は、この中の数字で上がってきていない状態かと思います。実際には計画や動きとは合わないというところがあるので、今回この計画の見直しを3年目で行うというところです。

【委員】

29年度の数字を見ると1,052と588と204と足すと1,844になるのですが、29年度の定員数を見ると1,790なので、1,844よりも1,790の方が低いのでオーバーしている数になっているのはどうしてですか。4ページの29年度の保育園を利用するのかなって子ども達が2号・3号ですね。数字を足すと1,844で29年度の保育園の定員数1,790より多いですね。そもそも1,844の数字はどこから来たのかと思いました。

【会長】

数の差をどうか。

【事務局】

新しい見直しの際に現状というところで、年齢構成出生状況とで現状に合わせて確保方策を作っております。確かに今回29年度の施設の定員数をオーバーしています。現状の施設で各保育園等協議を行いながら、定員を増員してもらえそうところは定員増をお願いしたいと思っております。定員だけを見ていくと若干のずれ、年度によって年齢に応じて、受け入れられる年齢・受け入れられない年齢があつて定員内で収まらない分や、定員をちょっと超えて受け入れてもらっている現状がございます。今後お願いをしていながら計画の整合性を保ちながら、進めていきたいと考えております。市としては、新たに施設を建てるのではなく、現状の施設と家庭的保育で補っていききたいと考えております。

【委員】

地域がとても広くて定員が空いているので「どうぞ鹿本に行ってください」と鹿北の方が言われても入園は難しいと思うのですよね。地域性も考えながら細かいとこの施策は作ってもらえるのを希望します。

【会長】

確かに計算すると合わないよね。基本作りとしては合わせといた方がいいのが大原則だね。幼稚園や認定こども園の1,790というのは利用定員ですよね。超えて施設の方に工面して頂いて多めに預かって頂くというやり方も含めて、施設側との協議も必要という部分ですか。

【事務局】

大幅な定員の見直し、施設毎の定員の見直しとなりますと、個別に協議をし、保育園は保育士さんの確保が大きく関わってくるので、慎重に話を進めていきたいと思っております。

【委員】

保育士の確保が公立も含めてなかなか持続できない状況で、面積は満たしているけど保育士配置基準が、0歳児に対しては3人に1人、1・2歳児に対しては6人に1人、3歳児に対しては20名に1人、4・5歳児に対しては30名に1人といった配置基準が決まっております。その基準を満たせるかどうか。面積の方は3.3とか、1.98で一人当たりの面積は足りているけど、保育士がいないのでできない部分もありまして、公立も含めて確保できなくて難しい状況です。都市部（熊本や福岡）に就こうとなつて、地元就職する方が居ないのが実情です。

【会長】

保育士の確保で何か考えているところはありますか。

【事務局】

どこも保育士・学童の支援員も不足でハローワークに出しても決まらない、広報に出

しても集まらない状況が数年続いております。市と致しましては、保育士など子育てに関する職のデータベースを29年度から着手して保育園などで活用してもらう計画を上げているところです。

【会長】

保育士不足は深刻な問題ですね。

【委員】

学生さんが保育士になるに当たって、県独自の補助金制度で学費を補助し、5年勤務したらお金は返却しなくていい制度があります。そのような制度を、保育士を目指す学生さんに周知と理解をしてもらって活用して頂けたらと思います。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】

今回保育園の待機児童対策で数値の変更があっていますが、1年生に上がったから保育が要らないとはならないと思うので、学童の希望者数も上がって思うのですが、その点は大丈夫なのでしょうか。

【事務局】

昨年の実績で540名程度希望が上がっております。学童の支援員さんの確保で苦労されて施設的に受け入れができない学童さんもあるのですが、反面、民家等借りられて受け入れをされている学童さんもあります。クラブさんで事情はありますが、受け入れをできる分には受け入れをしてもらっています。施設要件的に満たしていないクラブが半数程度で民家を借りてもらい、改善を図って頂いていますが、学校の近くの場所の確保が難しいところがあります。支援員さんの確保でも短時間の難しい時間帯で勤務をして頂かないといかない部分で、支援員さんになってもらえる方が見つからないクラブもあります。人材的部分では先ほども言われたようにデータベース化して確保を図っていきたいと思いますし、面積等では、学校によって公的な施設が使える形で、現地で支援を考えています。学校によっては近くに施設が無いところなどあって、市としてガイドラインを設けて、平成30年度くらいまでには統一した学童が実施できるよう、各クラブさんにご協力頂いて改善をしているところです。

【委員】

断られているという話も聞きます。

【事務局】

面積や支援員が足りなくて、人数が増やせないのお断りされているクラブさんもあります。

【委員】

ということは、全員受け入れをしているとは言えないですね。

【事務局】

各クラブさんによってお断りしている現状です。場所や支援員の確保にご協力頂いているところです。市としては、民間等を借りられる際の家賃補助の支援をやっていますが、なかなか学校の近くの適した空き家が無い学校もあるので、そういった部分で難しいです。

【事務局】

全体の定数上は足りていますが、学童さん毎によって面積や指導員さんの数で、ご希望の学童に入れられない場合もあります。特に山鹿小学校辺りは学童の数も多いですが、希望される数も多いです。できるだけ学校のそばの学童を希望されると、お待ち頂いたり、元・川辺小も学童になっているので、もし夏季休暇で希望があればスクールバスで小学校からお送りするなど支援も考えています。また、今度統合する米野岳小学校は4校が一家所に集まるので、現在の米田小学校の学童が入りきれません。その場合、鹿央学童を利用してスクールバスでお送りする。これまでの学童の環境を維持するようご支援をしています。

【委員】

学童は基本的に選べないですね。保育園と違って。今のような米野岳小学校や山鹿小学校は選べると思うのですが、他の学校は学校が終わって歩いて行けるような学童になると、全員の定員を見て足りているとは言えないと思います。「学童に任せています、努力してもらっています」では改善は難しいと思うので山鹿市の施策として介入して頂けたらと思います。障がい児の受け入れ等、来年度入学予定だった ADHD の子どもさんが学童保育を断られた事案があります。その時に「障がい児さんは、放課後等デイサービスに行けばいいんじゃないですか」と市役所の職員からあったという話も聞くので、放課後デイサービスの根拠法は何かご存知でしょうか。事業目的は何かご存知でしょうか。

【事務局】

障がい児さんの受け入れを、市役所がお断りしたというお話ですかね。

【委員】

そうです。

【事務局】

基本的に受け入れに関しましては、受け入れをする学童さんが対応できるかできないかを判断して市役所に上がってくるので、直接市役所が入れませんということはし

ないのですが。

【委員】

私が保護者の方と一緒に市役所に断られに行ったのですが、これは不当な差別に当たりますよ。この場で断られない方がいんじゃないですか、と運営会側の保護者の方に言いました。そしたら、市役所の方が断っていい事案だと発言があったので今回断りませ、というところから引かれませんでした。任せたという風にして市役所が何もしなかったことが、断ったということにならないのですか。

【事務局】

稲田小学校の件かと思いますが、学童の方からこういったご相談があります、とありました。稲田の施設は小さいプレハブでされていて小さい上に、支援員さんに現状で対応ができますか、と話をした時に、広さの問題でクールダウンさせるスペースも無く受け入れが現状で難しいのならお断りをしてくださいと。もし事故があった場合に学童の責任となった場合に、受け入れ態勢が出来てない、教育を受けている方がいらっしやらないとのことでしたので、その状態で預かる方が危険じゃないですか、と話しをしました。総合的に考えて、受け入れができないのであればお断りをしてください、とこちらの方で話をしています。無理に受け入れをと言うなら、どうやって関わっていくかのレクチャーがなければ、資格をお持ちでない方が支援員なので、すべての方が研修を受けられているのではなく、平成31年度までに試験を受けた方を支援員さんとして下さいとあるので、それに乗っ取って、今、各クラブさんが研修に行かれています。

【委員】

支援員さんが見つかったら受け入れしますという形を取ったらという話もしました。ADHD だから断ります、体験してからにして下さい。とかは不当な差別に当たるので、どちらも考えましようとしたらどうですかと話しもしましたが、市役所から断っていいとあったから今回お断りませ、との返答でした。環境が整わないというのは合理的配慮義務違反になると思うので、これで仕方ないです、というのは法律違反だと思います。その子が預けられないのであれば、他のサービスを探します。というのを市役所がしてくれるのであれば、合理的配慮がされたという扱いになると思いますが、仕方ないのでお断りませ。で終わってしまったのであれば、合理的配慮義務違反だと思います。

【事務局】

行き違いがあつてご不快を受けられた分にお詫び申し上げたいと思います。ただ現実的には、その施設での人的・施設の問題でご希望に叶えない場合もあります。合理的配慮義務違反にならない。できる範囲での義務ですので、実際それ以外の部分、その他のサービスをこちら行政としてすべきで、学童さんの支援員さんにも学習して頂きたいと思いますし、こちらの対応も配慮したいと思います。

【委員】

行政サービスの合理的配慮は義務です。合理的配慮は可能な範囲とかでなく。行政サービスですよ。合理的配慮を果たして頂きたいし、他のサービスに変えようと努力はされたのかなというところは、はてなが、つきます。放課後等デイサービスは単なる居場所にならないように、平成28年度3月11日に厚労省の通達で、放課後等デイサービスは単に預からないでくださいという指導を私たちは受けているのですよね。29年度は放課後等サービスのレベルを上げていこうと、山鹿市障がい者支援地域協議会の方でも取り組んできました。子どもたちの本来の居場所ってどこかなと考えた時にADHDなどの療育手帳の持たない子どもさんたちは、学童だと思います。この前のような事案が出てきた時に、私たちはどうしたらいいのだろうと悲しい思いになりました。縦割り行政ではなくて、障がい児さんは福祉課に行ってくださいとかでなく、チャイルドファーストの視点で取り組んで頂きたいと思います。

【会長】

今日の議題には無いにしても、子ども子育て支援計画の重要な位置領域ではありません。年度が変わった一回目のところで、学童保育も含めて今年度がどうであったか再び議論をしたいと思います。ご指摘もありました行政の方も含めて、今の答えでよかったのか見当もして頂いて次回の会議で出して頂きたいと思います。違う市町村の場合では学童保育で今日のような数字が膨らんできています。数年経ったら学童保育の問題になって、地域的格差もあって別のところでは、学童保育のための別のプランを立てているやり方もあります。次年度に向けて、真摯に受け止めて次につなげることが出来たらと思います。

【委員】

小1から小6まで入ることになりましたが、どこも満杯です。先生を探すのが大変です。若い人たちは朝から夕方まで働きたいとそちらに行かれます。研修でも、次行くと先生がガラッと違うメンバーに変わる中で頑張っています。その中で一番問題だと思うのが施設です。今度、今までは鹿本児童館を使用していましたが、認定こども園で幼慈園が空くのでそちらを使用しますと言われて、配慮して下さっているのだなと思いました。心配しているのが、学校が統合して私たちがどうなるのか支援員は心配しています。学校側は早くからわかっていますが、私たちは平行する中でしかわからないので、早く教えて頂ければ、対策が打てるかと思います。研修会の中で、支援員でも手帳をもっている子どもたちを受け入れようとする気持ちは有るけど、満杯で支援員がなくて断られたのではないのかと思います。責任を持って子どもたちを見なくてはいけないので、分かってほしいし、大きなプランの中で大きなプロジェクトを組んで頂いたらいいのではないかと思います。

【委員】

家庭的保育事業の認可の部分で1ページに、第3条でこの会議の意見を聞くというのがあっても具体的にどうされるのか。このような集まりがまた有るのか、教えて頂きたい。

【会長】

学童保育の件は、意見を出して頂いたので、次回の会議に繋げるというところで、そのへんの状況も含めてお答え頂きたいと思います。今、ご質問があった家庭的保育の件はどうですか。

【事務局】

29年度は年に3回開催したいと考えております。この会議の開催前に応募をかせせて頂いたうえで、応募があった場合は、6月10月2月に開催を考えておりますのでその期間に合うような形で申請の受付をして、皆さんに資料をお送りしてご意見を頂こうと考えております。

【会長】

事務局の方で書類審査や面接をして不備がないような状態に出したいということですね。我々もそれを見たりして、意見があれば意見を言う。

【事務局】

はい。

【委員】

家庭的保育ですが、大津町でこのような事業が行われていると聞きました。何件かあることを聞きました。熊本県の市町村の中でどのくらい行われているのか、保育士不足の中でどうやって確保されるのか環境を聞きたいと思います。

【会長】

どうですか。

【事務局】

具体的な県内の市町村でどのくらい家庭的事業が行われているのか、現状は把握できてないので、出来れば次回、お示しできればと思います。

【会長】

熊本市がしていますよね。前例がありますからそういったところを参考にしているということですかね。ありがとうございます。では、その他の方に進めさせて頂きます。病後児保育園と認定こども園とあります。まずは病後児保育園の方からお願いします。

～議事②～

その他・病後児保育事業について(事務局説明)

【事務局】

平成29年度から二か所で実施する計画をしており、今年度、三玉保育園で病後児保育事業の実施の了解を頂き、平成28年度に整備が完了しましたので、ご報告をさせていただきます。一昨年に園を改修した際に前園舎に残されていたプレハブを使って、病後児を取り組んで頂きます。プレハブも含め、約400万の国・県補助を使って改修を取り組んでもらっています。震災等が有って補助金の申請等が遅れて、今週には施設が完了すると報告を頂いています。現在、事業につきましては、山鹿保育園のあすなろで病後児保育を実施しております。そちらでやっているような形で、三玉保育園も平成29年度から実施をされます。先日あすなろの方から、パンフレットと利用申込書ができたということで、皆さんにお配りしています。

基本的に病後児として預かりをして、施設としては3部屋を確保されて、基本的には小学3年生まで受け入れをする計画をされております。保護者の方からの申し込み書や登録、同意書をされておまして、その中で情報提供書を病院の方から取った上で病後児の受け入れをしたいということで、医師会の方で、こういった事情で病後児をされますということで、こういった情報提供を病院の方から取られますということで説明をさせて頂いています。4月から受け付けをされて、資料の最後のページに実際あすなろの27・28年度の病後児の受け入れ集計を載せています。インフルエンザ等の流行期にお断りしている数を載せています。27年度は87名、今年度は今の段階で61名のお断りをしています。三玉保育園でされるので、あすなろでは利用の少なかった鹿本や菊鹿の利用も出てくるのでないか、といったことでこちらとしては、なるべく多くの受け入れをとお願ひしています。

【委員】

これは市も指導するのですか。内容については、先日理事会で出たのですが、診療情報提供書は、九州厚生局に確認は取れているのですか。

【事務局】

様式が、ということですか。

【委員】

そうです。診療情報提供書1保険点数250点が適用されますと書いてあるけども、保険を使うということですが、それは九州厚生局には確認は取ってありますか。

【事務局】

様式につきましては、菊池市で使われている様式を見つけられて、こういった形でしたいと同じ様式を付けて頂いているのですが。

【委員】

菊池が取ってオッケーだったと。診療情報提供書は医療機関同士、もしくは介護保険ですね。保育園に出すものが診療情報提供書の提供料として保険基金を支払う側が支払うことに同意しているのかどうか。今まであすなろの方では無くて、新しく出てきた

ので、本当に保険が適用できるのか疑問ですね。どっちにしても山鹿市は自己負担が無いから、もし保険が通らなくても。菊池に確認してもらって下さい。

【事務局】

確認します。

【委員】

それとパンフレットは初めて見たのですが、こっちの表紙には連絡票と書いてありますよね。用語は統一して頂いて、診療情報提供書と明記して頂いた方が良いと思います。

【事務局】

分かりました。

【委員】

これは小学生もいいのですか。

【事務局】

小学3年生までです。

【委員】

感染に対するリスクはそちら側が取られるのですか。施設が取られるのですかね。施設の中でインフルエンザ等うつったらそれは向こうがですね。

【事務局】

三玉保育園の方でそれは対応されます。病後児の方で、うつさないように3部屋で隔離して分けて預かりをするということで取り組みます。

【会長】

2つに増えるのは好ましいことですので、情報提供等をはじめ、しっかりと取り組んで頂きたいと思います。次は、認定こども園についてお願いします。

～議事②～

その他・認定こども園について(事務局説明)

【事務局】

認定子ども園の開設に向けて取り組んでおります。どこに開設するのか、どのような進捗状況かご説明します。資料10ページです。これは、あくまで開設の案になります。保護者の方と協議をして、2回説明をして、要望で開設準備委員会を設置してほしいとあったので、委員会で細かい内容に協議していくものです。

設置の目的として全ての就学前児童に一貫した教育の機会を設けることを目的にします。設置の方法ですが、鹿本幼稚園のその隣に幼慈園という保育園がありますが、2園を幼保一元化施設、2園を合わせて認定こども園として開設を目指しております。0～2歳につきましては幼慈園、保育園の園舎の方で保育を実施して、3歳から5歳児は鹿本幼稚園の方で幼児教育と保育を混合に実施を致します。認定こども園を開設予定として30年の4月1日を目指しておりますが、保護者の皆様から開設準備委員会を設立して、協議をしてほしいと要望があったので30年4月1日より遅れる場合もあります。次に放課後児童クラブを認定こども園の中に設置したいと考えておりますが、開設準備委員会の中で協議します。次ページに園舎の活用方法として図面を付けております。図面の下に来民小学校が位置しております。上が幼慈園園舎で保育園の園舎です。保育園側には0～2歳の子どもを預かり、幼稚園舎に3～5歳の子どもを保育園児、園児混合のクラスで保育教育を実施いたします。

次ページに認定こども園とは何か説明を付けております。幼児教育・保育を一体的に行う施設となります。幼稚園では幼児教育、保育園では0歳から就学前の児童の保育をしております。二つの施設が一体化したものが認定こども園になります。施設の利用方法については今の幼稚園、保育園と変わるものではありません。現在定員は110名を考えているところです。幼稚園児36、保育園児74、合計110の定員を考えております。

実施方法では一日子どもたちはどのように過ごすのか書かれています。0～2歳児の保育は現在の通り保育を実施し、3～5歳児の保育園児は保育園児幼稚園児混合で実施しますので、午前9時から午後2時まで幼稚園教育の時間となります。保育園児は幼稚園教育の時間が終わると通常の保育の時間を実施し、幼稚園児は希望があればお預かり保育を実施し、希望が無ければお帰り頂きます。基本保育では3～5歳児は保育園と幼稚園を混合にしまして、1クラス27名以下になります。職員は保育士資格と教諭免許の両方の資格が必要になり、認定こども園では保育教諭の名称になります。休園日は現在と同じです。

次ページの開園までのスケジュールですが、あくまでも30年4月開設を目指したスケジュールです。保護者の方と協議を進めていくので、これよりも今後変更もあり得ることもご承知頂きたいと思えます。現在まで2回の説明会をしました。幼稚園・保育園の保護者別々にしております。1回目の内容は、認定こども園はどのようなものかと、開園までのスケジュール、質問票の配布です。2回目は、1回目に配布した質問票に答える形で説明しています。どのような形で認定こども園を作るべきか、子どもの最善の利益は何かを中心に、認定こども園開設を目指して協議をして参ります。

【会長】

何かご意見ありますか。

【委員】

給食はどのような感じでしょうか。

【事務局】

幼慈園側で作りまして幼稚園側3～5歳児に運ぶ形を考えております。

【会長】

保護者からご質問や不満・反対意見などあるでしょうね。

【委員】

鹿本幼稚園の保護者代表です。2回の保護者説明会の後に、幼慈園と鹿本幼稚園の保護者で集まり意見を出しました。その中で準備委員会を立ち上げた方がいいのではという話になりました。そもそも28年度の年末に保護者説明会があったのですが、ぼんやりしかわかってない状態でいきなり話を持って来られて、何を質問していいかわからない状態で説明会を進められた事に納得がいかなかったです。

幼稚園側は特に不満は上がらなかったけど、保育園・幼慈園側の保護者の皆さんは、公道を渡ることに不安があります。幼慈園の給食室を改修し、公道を渡って給食を持ってくるのがどうなのだろうかと不安もあります。30年に汲々にして、県内初の認定子ども園になれるのかなという不安が強くあります。25年度に決まっていた話なら、その段階で少しずつ保護者に説明があってもよかったのではないかなと不満や意見が出ていました。

【委員】

普通は幼稚園が下まで受け入れるようにしたとか、保育園が上まで受け入れるようにする形で認定子ども園になる形が多いですよ。合併みたいな形で認定子ども園というのは珍しい。

【委員】

無理やりな感じは、どうなのですか。幼慈園の学童にする予定の部屋を見せて頂いたのですが古くて狭いので、そこに小学校の児童が来て遊んでいると保育園児達のお昼寝ができる環境じゃないなと思います。図面だけ見て部屋が空くので学童にしますというのは乱暴な話ではないかと思います。30年経っている幼慈園を立て直しでなく、改修して使うのも心配といった話もたくさん出ました。

【委員】

学童の来民の受け入れ枠が夏休みなど50人超えています。今当ててある放課後等デイサービスでは、すでに規定スペースが足りてないのではないかと、計画の段階でこのようなのがいいのかと思います。来民建て替えの計画もあっているのに、教育と福祉と違うかもしれないけど、同じ山鹿の教育委員会の中で話とかないかなとも思います。

【事務局】

平成32年の4月に鹿本地区の3小学校が統合して新たに鹿本小学校となります。3つの小学校の内、学童があるのが、来民小学校と稲田小学校の2校です。本来1校1

学童が基本ですので、統合した学童を設置する必要があります。面積的に難しいところもあるので、学校の中に新たな学童を設けるのが理想です。すぐに実現は難しいですが、現在、鹿本の学校の統合の委員会があります。その中で協議をさせていただきます。

【事務局】

認定こども園の進め方についてのご質問に対してです。2回保護者説明会をしました。その後の保護者の方だけの意見交換会で、園舎が古い、公道を挟んでいるとのことで安全性の面で計画が急である、30年4月にできるのか、といったご意見も頂いております。開設準備委員会を設立して幼稚園・保護者の代表と我々3者で今後開設準備委員会を設立し、協議をしていければと思っています。認定こども園のメリット・デメリットの辺りを、まず協議していくかと考えています。

【会長】

県内、認定こども園が増えてきています。市としては平成26年に計画ができてそれに基づいて粛々と進めようけれど、保護者としては寝耳に水じゃないけど、といったところもあったので、そこの工夫をされて議論を出して頂き、最善の方向を見出してもらうことが必要かなと思います。準備委員会で案を練って頂くということで、慎重に進めていってほしいと思います。新制度の中で新たな動きも出てきていて、行政の方々も苦勞している様子も伝わってきました。3年目にうまく繋げていければと思います。指摘が無ければ、次回、新年度第1回のところで今年度の総括を伺いたいと思います。

～閉会～